

令和4年度 酒田市高齢者及び障がい者虐待防止協議会 議事録

日時：令和4年7月20日（水）午後2時～午後3時30分

場所：酒田市役所3階 第2委員会室

出席者：石井 靖雄委員、阿部 直善委員、富樫 尚子委員、佐藤 源祐委員
加藤 幸生委員、阿部 澄委員、佐藤 立彦委員、寒河江 文子委員
萩原 司委員、佐藤 悌子委員、白畑 真由美委員 以上11名

欠席者：渋谷 正博委員、藤井 正寿委員、佐藤 益美委員

事務局：福祉企画課長、高齢者支援課長、高齢者支援課長補佐
福祉企画課障がい福祉主査兼係長、障がい福祉係主任
高齢者支援課長補佐兼地域包括支援係長、高齢者支援課地域包括支援係主任、高齢者支援課地域包括支援係主事

1 開会

2 あいさつ

3 報告

(1) 令和3年度 高齢者虐待の状況について (資料1)

(2) 令和3年度 高齢者虐待防止に向けた取組み実績について (資料2)

委員	虐待者の性別内訳によると男性が多いが、その背景にあるものはどのようなことが考えられるか？
事務局	令和3年度の虐待案件の中においては、男性がカッと起きてしまう事案が多くみられた。
委員	心理的虐待とは、具体的にどのような虐待か？
事務局	暴言であることが多く、また身体的虐待とのセットであることが多い。介護負担による虐待が多く見られる。これまでできていたことがなぜできないのか、などの暴言がよくある。
委員	関係者より相談連絡調整を行ったもの、連絡調整とは具体的にどのようなことを行ったのか？
事務局	各機関または介護事業所から虐待ではないかとの相談があった場合、その方の状況をよく知る人と電話し情報収集を行う。現状のまま対応するか、介護サービスを見直すかなど、家族や本人を支援する人に、今後の進め方を話している。
委員	小地域ケア会議での相談ではなく、個別に調整する意味か？
事務局	その通りだ。
委員	資料の余白に連絡調整をした事例を記述してもらえるとわかりやすい。
事務局	次回より事例を追記する。

委員	警察として早期発見・早期対応及び福祉の観点から通報票を市に提出している。この中で虐待として認定されなかった場合の対応を教えてください
事務局	精神疾患により養護者が入院した場合などは虐待と認定しない。認知症による場合においても、医療対応となるため虐待と認定しない。
委員	事業所の虐待研修の中で「虐待は、虐待に至らない小さな不適切な介護が段階を踏むことにより虐待になる」としている。適切でない介護を見つけた段階でアドバイス・修正を加えてあげること、虐待を事前に防ぐことができると思われる。
委員	周知活動は大事と思われるので、会合があった際にリクエストがなくても地域包括支援センターを含めて声がけをやっていただきたい。
委員	虐待の早期発見・早期対応は一番であるが、被虐待者から「警察に捕まると仕事ができなくなるから警察には言わないでほしい」と頼まれることがある。民生委員は地域住民との信頼関係で成り立っている活動なので、警察に通報すると信頼関係を崩しかねないという悩みがある。地域包括支援センターに通報はするものの、虐待がエスカレートしないよう見守っているのが実態である。
委員	地域包括支援センターに虐待の話があがった場合、行政まで話は行くのか？
委員	行政側の担当者と対応策を考えるが、緊急性による。ケースバイケースではある。
委員	警察としては、特に身体的虐待を発見した場合はすぐに通報してほしい。警察で認知した際必ず事件として取り扱われることはなく、指導のみで終わる場合もあり、それが抑止力になる。10年前に高島町で高齢者が虐待により死亡するケースがあった。事案を認知した際には、重大事案に発展する前に警察への早期通報をお願いしたい。

(3) 令和3年度 障がい者虐待の状況について (資料3)

(4) 令和3年度 障がい者虐待防止に向けた取組み実績について (資料4)

委員	障がい者の継続的見守りについて、見守りは事業所と民生委員どちらが行っているか？
事務局	3件中2件は継続見守り、1件は自宅から通所サービスを受けていた方への身内による虐待。金銭管理については資源を利用することになったが、引き続き見守り継続する。相談支援事業所のケースワーカーが見守りを行う。ケアプラン作成後に定期訪問もあるため、その中で状況を確認している。継続的見守りの2件目について擁護者による身体的虐待。自宅でサービス利用していたが、本人の意向から被虐待者と離れて生活することに。ショートステイを利用している。引き続き施設への入所について相談支援による見守りを継続している。
委員	地域の中、民生委員による見守りではないという理解でよろしいか？
事務局	その通りだ。

4 協議

- (1) 令和4年度 高齢者虐待防止に向けた取組みについて (資料5)
- (2) 令和4年度 障がい者虐待防止に向けた取組みについて (資料6)

委員	研修会は高齢者と障がい者は合同開催か？
事務局	合同で開催予定だ。開催日は10/25を予定している。

- (3) 虐待対応事例について (資料7)
※個人情報に配慮し非公開とします。

(4) その他、情報交換

委員	コロナ以降、介護相談員は活動しているか？
事務局	活動は再開していない。

5 閉会